

# 2020年度 新潟大学 短期留学(交換留学)プログラム 募集要項

2019年9月

新潟大学教育・学生支援機構  
グローバル教育センター

新潟大学短期留学プログラムは、新潟大学と学生交流協定を締結している海外の大学から、半年から1年間学部学生を受け入れ、各種の授業を提供するプログラムです。このプログラムを通じて、多様な知識と我が国に対する理解を深めるとともに大学間の協力・連携強化を図ることを目的としています。

## ●出願資格

以下の条件を全て満たす者とします。

- (1) 新潟大学と学生交流協定を締結している海外の大学（以下、「協定校」という。）の学部在籍している正規学生（新潟大学での留学が終了する段階で、自国の大学を卒業している者は対象としません。）

※ 大学院の学生については、各大学院により申請方法及び出願書類等が異なりますので、下記により問い合わせてください。

- ・ 現代社会文化研究科

下記メールアドレスに問い合わせてください。

[jimugen@cc.niigata-u.ac.jp](mailto:jimugen@cc.niigata-u.ac.jp)

- ・ 自然科学研究科

下記ページを参照のうえ、希望する研究分野の教員に相談してください。

<http://www.gs.niigata-u.ac.jp/~gsweb/en/mbrlist/index.html>

- (2) 修学に必要な学力（別紙計算式による JASSO 方式の成績評価係数 2.3 以上）及び英語その他の語学力を有する者で、協定校から推薦を受ける者
- (3) 心身ともに健康で、留学に支障がない者

## ●留学時期と期間

2020年4月又は10月から、1学期間又は2学期間とします。（数週間又は3ヶ月程度で帰国する者など学期を通して履修できない者は対象としません。）

2020年4月に入学を希望する場合

下記のうちいずれかを選択	大学宿舎の入居許可期間終了日
1 セメスター 2020年4月1日～2020年9月30日※注	2020年8月31日
2 セメスター 2020年4月1日～2021年3月31日※注	2021年2月26日

2020年10月に入学を希望する場合

下記のうちいずれかを選択	大学宿舎の入居許可期間終了日
1 セメスター 2020年10月1日～2021年3月31日※注	2021年2月26日
2 セメスター 2020年10月1日～2021年9月30日※注	2021年8月31日

※注 新潟大学の授業について

第1学期の授業は4月初旬に始まり、ほとんどの授業は8月上旬に終了します。

第2学期の授業は10月1日に始まり、ほとんどの授業は2月上旬に終了します。

授業カレンダーは、下記ページを参照ください。

<https://www.niigata-u.ac.jp/campus/life/schedule/calendar/>

## ●出願手続き

協定校の学生交流担当部署は、以下の書類を出願期間中に新潟大学留学交流推進課へ送付してください。(学生個人からの申請は受け付けません。また、一度提出のあった書類は返却しません)

### 提出期限：

留学開始時期	出願期間 (期間厳守)
2020年4月から	2019年11月1日(金)から11月15日(金)まで
2020年10月から	2020年5月1日(金)から5月15日(金)まで

### 提出先 (書類送付先)：

〒950-2181 新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地  
新潟大学学務部留学交流推進課留学生支援係

### 提出書類：

ダウンロード <URL挿入>

	書類	提出部数	備考
①	新潟大学短期留学プログラム入学願書	1	写真を貼付してください。
②	成績証明書	1	所定の計算式により計算したJASSO方式成績評価係数を入学志願書の所定の欄に記入してください。
③	所属する学部の学部長又は指導教員からの推薦状	1	
④	在籍証明書	1	新潟大学での留学開始前半年以内に発行されたもの。
⑤	パスポートのコピー	1	パスポート申請中の場合は、お問い合わせください。
⑥	健康診断書 (記載事項が満たされていれば様式は問いませんが、特に「留学に耐えうる健康状況かどうか」記載してください。)	1	新潟大学での留学開始前半年以内に発行されたもの。
⑦	在留資格認定証明書交付申請書	1	写真は貼らないでください。新潟大学が在留資格認定証明書交付申請書を日本の入国管理局に代理申請します。この証明書を添付して日本大使館又は領事館でビザを申請すると、煩雑な手続き無しに短期間でビザを取得できます。
⑧	<b>留学中の一切の経費の支弁能力を証する文書</b> ◆留学生本人が経費を負担する場合 1 本人名義口座の預金残高証明書 ◆留学生本人以外が経費を負担する場合 1 経費支弁書 2 負担者名義口座の預金残高証明書 3 収入証明書 4 在職証明書	1	上記⑦の在留資格認定証明書交付申請書に添付するものです。提出できない証明書がある場合は早めに申し出てください。
⑨	写真 (4 cm×3 cm) 出入国在留管理庁の下記ウェブページに記載する写真の規格に必ず従ってください。 <a href="http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyuu/photo_info.html">http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyuu/photo_info.html</a>	4	出入国在留管理庁が求める写真規格に応じた写真を4枚用意してください。そのうち1枚を①に貼付し、その他に3枚を提出してください。写真の裏に氏名を書いてください。
⑩	日本語能力試験(日本国際教育支援協会・国際交流基金主催)の認定書(合否結果通知書)もしくは同等の証明書のコピー	1	保持している者のみ
⑪	TOEFL 成績コピー	1	保持している者のみ
⑫	提出書類チェックリスト	1	提出書類がそろっているか、確認してください。

※提出された書類はこの留学の目的以外には使用しません。

## ●入学許可

入学の可否は、出願書類の提出期限から2カ月を目途に通知します。

## ●留学生の身分と授業料等

学部もしくはグローバル教育センターで受入れる留学生の身分は、下記のとおりです。なお、特別聴講学生に係る検定料及び入学料は徴収しません。授業料は1単位につき14,800円です。ただし、新潟大学と授業料不徴収協定を締結している大学に在籍している学生で、「授業料不徴収」の対象学生として推薦された者からは、授業料を徴収しません。

自国の大学での身分	留学の目的	新潟大学での身分	検定料	入学料	授業料 (「授業料不徴収」対象の学生は免除)
学部 に在学 している	授業を聴講する (単位を取得できる)	学部もしくはグローバル 教育センターの 「特別聴講学生」	不徴収	不徴収	1単位につき 14,800円

## ●新潟大学での学習

総合大学なので、いろいろな授業科目を展開しています。授業科目は日本語で開講されていますが、外国語（主に英語）で開講されている科目もあります。

日本語力に関わらず、日本人学生とともに受講できることが本学の特徴です。

### <履修について>

短期留学プログラムに入学した学生は、以下の授業を履修できます。

詳しい科目の説明を含むシラバスの検索については下記ページを参照してください。

シラバス検索：<http://syllabus.niigata-u.ac.jp/>

検索ガイド：[https://www.niigata-u.ac.jp/en/file/syllabus\\_search\\_guide.pdf](https://www.niigata-u.ac.jp/en/file/syllabus_search_guide.pdf)

#### (1) 日本語科目

1週間に4科目まで受講が可能ですので、1週間に最高8コマの日本語学習ができます。

集中日本語コース「集中日本語0」及び「集中日本語1」は、国費留学生（日本国文部科学省の奨学金を受給している学生）で、これまで日本語を学習したことがない人だけを対象としたもので、一般の留学生は受講できません。一般の留学生が対象となる日本語科目はN4レベルから開講しています。

日本語科目の詳細については下記ページを参照してください。

<https://www.niigata-u.ac.jp/campus/international/study-japan/exchange/>

#### (2) 英語または中国語等による専門分野の科目

新潟大学では多くの授業を外国語で行っています。それらの科目を受講することで、日本語が話せなくても一般教養から自分の専門科目まで幅広く学ぶことができます。

科目の一覧は下記ページを参照してください。

<https://www.niigata-u.ac.jp/en/academics/education/>

#### (3) 一般開講科目： 新潟大学の正規学生向けに開講されている授業（概ね日本語による）

## ●成績評価・単位認定

- (1) 履修した科目については、授業科目名、成績評価及び単位数を記載した成績証明書を発行します。
- (2) 本学が発行した成績証明書に基づき、留学生の在籍大学において単位認定が行われます。単位が認定されるかどうかは在籍大学の判断によりますので、応募する前に必ず在籍大学に確認してください。

## ●修了証書の授与

短期留学プログラムの修了に必要な単位数は、各開講期間につき、それぞれ 10 単位以上です。修了の要件を満たした学生には、修了証書を授与します。

- ※ 日本語科目はすべて 1 科目 1 単位です。日本語以外の科目の単位数は、科目により異なりますが、1 科目 2 単位が標準です。
- ※ 日本の入国管理局の規則で、留学生は 1 週間に 10 時間(600 分)以上の授業を受講する義務があります。新潟大学では 1 科目の 1 コマの授業は 90 分です。1 週間で 10 時間(600 分)以上の授業を受講するために、最低 7 コマの授業を受講してください。

## ●アルバイト

アルバイト等の資格外活動には、学生が自身で気づかないリスクや身の危険がともなうことがあります。新潟大学では、アルバイトを希望する留学生が事件やトラブルに巻き込まれないように、アルバイト先を決める際には、必ず面談の機会を設けて仕事の内容や勤務条件についてグローバル教育センター長が確認します。アルバイト先の候補を絞るときやアルバイト先を変更するときは、必ず留学交流推進課に相談してください。

ただし、本学の Teaching Assistant (TA)及び Research Assistant (RA)並びに学内の交流行事等を手伝うことで謝金が支給される場合は、資格外活動の許可と事前面談は必要ありません。

なお、日本人ができるアルバイトでも外国人には禁止されている職種があり、気づかないまま警察に逮捕された場合、学業の継続を断念せざるを得なくなるばかりか、将来にわたり観光でも日本へ来られなくなりますので、特に注意してください。

## ●入学決定後の手続き

- (1) 入学が決定したら、提出してもらった「在留資格認定証明書交付申請書」を日本の入国管理局に提出することにより、学生本人に代わって新潟大学留学交流推進課が在留資格認定証明書の交付を申請します。「在留資格認定証明書」が交付されたら、在籍大学の国際担当部署へ送付します。学生は、この証明書を添えて自国にある日本大使館又は領事館に査証(ビザ)の発給を申請します。この場合、事前に入国管理局で審査を終えているので査証の発給審査は迅速に行われます。また、日本への入国の際、審査が簡易で迅速に行われます。
- (2) 入学決定後、希望者は新潟大学が用意している外国人留学生向けの宿舎・アパートへの入居を申請することができます。新潟大学が用意しているこれらの施設は、保証人が不要で、かつ、日本の一般のアパート等に比べて格安です。

## ●交換留学についての情報

下記のページに新潟大学短期留学プログラムについての情報を載せています。今後、更新されますので、定期的に確認するようにしてください。

<https://www.niigata-u.ac.jp/campus/international/study-japan/exchange/>